

追突事故「0」運動、展開中！

追突事故防止スローガン …… 事故に学ぶ！！

『防衛運転ルールの厳守！！』

- 1、**【安全確認】**は、声を出して**『指差呼称』**！！
○『前方よし・右よし・左よし・後方よし・〇〇〇よし』と
声を出して**『指差呼称』**をすること！！
- 2、**【交差点通過時】**には・・・
○『速度を落とし、ブレーキに足を乗せ、安全の確認を実行する』
こと！！
- 3、**【一旦停止】**は・・・
○『一旦停止は二度停止』…停止線内で一旦停止して安全確認、
さらに前進して車両などが確認できる所で一旦停止をして、
安全確認をすること！！
- 4、**【停車車間距離】**は・・・
○前車より、**『5m以上の停止車間距離』**をとること！！
- 5、**【駐停車時】**には・・・
○『輪止め』を必ずすること！！
- 6、**【社内速度の厳守】**は・・・
○『一般道・高速道は、法定速度以内』で走行すること！！
- 7、**【走行車線】**は・・・
○『キープレフトの保持』…走行車線＝左側車線を走らなければならない
(道交法第20条)

九州名鉄運輸 安全衛生対策委員会

決めた事、決められた事は必ず守る！！